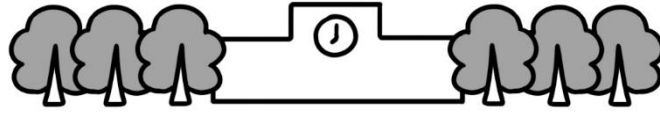




ほけんだより



3月



こんげつ ほけんもくひょう
今月の保健目標

けんこうせいかつ はんせい
健康生活の反省をしよう！
みみ たいせつ
耳を大切にしよう！

れいわ ねん がつ
令和4年3月

あい ち けんりつこまきとくべつしえんがっこう ほけんしつ
愛知県立小牧特別支援学校 保健室

自信をもって次のステップへ！

3月に入り、ようやく日差しが温かく感じられる季節となりました。もうすぐ小学部6年生・中学部3年生・高等部3年生は卒業、在校生は進級となります。この1年や今までの学校生活を振り返ると、できたこと・できなかったことがそれぞれあると思います。しかし少しずつでも頑張ったことで、心も身体も成長しているはずです。誰かと比べたり、あせったりする必要はありません。自分のペースで階段を一歩ずつのぼって行ってほしいと思います。卒業・進級おめでとうございます。



今年度1年間を振り返りましょう！

できたものに✓をしましょう。

身体チェック

- 病気はしなかった
- 大きなけがをしなかった
- 排便のリズムが整っていた



衛生チェック

- 毎食後、歯みがきをした
- ハンカチをいつも持っていた
- 感染症対策をしっかりと行えた
(手洗い、マスクなど)



心チェック

- 友だちと仲良くできた
- 親切にしてもらったとき、「ありがとう」と言うことができた
- ストレスを上手に解消した



生活リズムチェック

- 早寝、早起きができた
- 朝ご飯を毎日食べた
- 運動などで身体をよく動かせた



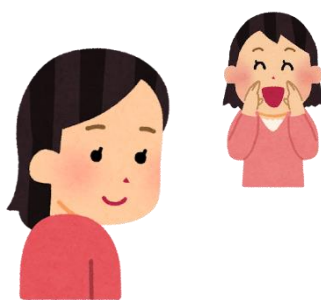
心も身体も健康に過ごせたかな？



① ^{おと き}音を聞く



② ^{おと ほうこう し}音の方向を知る



③ ^{からだ}身体のバランスをとる



医療的ケア情報

今年度の保健だよりも最後になります。医療的ケア情報も毎月更新することができました。少しでも、保護者の皆様に医療的ケアの現状をお伝えすることができたでしょうか。先日の医療的ケア保護者連絡会でもお伝えしましたが、是非、医療的ケアのこんなことを知りたいという要望がありましたら、担任を通して教えてください。リクエストをお待ちしています。

さて、令和2年度診療報酬改定として厚生労働省から「医療的ケア児に関わる主治医と学校医等との連携」という通達がなされました。愛知県でも令和4年度の手続きからこの制度に則り対応していくこととなりました。主旨は、主治医と学校医等（医療的ケア指導医を含む）が連携し、よりスムーズに医療的ケアが進められるようにしていくことです。

主な変更点は、

- ①今まで、主治医から学校へ提出していた指示書は、主治医から学校医等へ診療情報提供書に添付して提出していただきます。なお、小学部・中学部の児童生徒は診療情報提供書が保険適用となり添付される指示書に作成費用は発生しなくなります。高等部の生徒は令和4年4月から保険適用となる見込みです。
- ②診療情報提供書を元に、今までは主治医が確認していた個別マニュアルを指導医が一括して確認します。
- ③新たにケアが必要になった場合等の看護師への研修も、年3回実施している指導医訪問時に指導医が行うことができます。ただし、指導医訪問日に登校できないと、状況に応じて主治医に研修を依頼することもあります。

この制度に代わって、主治医さんや、保護者の皆様の負担が少しでも軽減され、よりスムーズに医療的ケアが実施できるようになると思っています。

今年度も保護者の皆様の御理解と御協力のおかげで大きな事故なくここまでくることができました。ありがとうございます。来年度もこの紙面で保護者の皆様に医療的ケアに関する明るい報告がたくさんできることを願っています。今後ともよろしく願いいたします。

(保健主事 山口)